

## 令和7年度第1回青森市国民健康保険運営協議会 会議概要

**開催日時** 令和7年10月7日（火）19時～20時30分

**開催場所** 青森市役所駅前庁舎（アウガ）5階 男女共同参画プラザ 研修室

**出席委員** 笠原隆志委員、高森泰彦委員、工藤弘志委員、野尻薰委員、工藤育男委員、小谷健児委員、成田昌穂委員、川村幸子委員、船木昭夫委員、齊藤加代委員、平田留美委員、鳥谷部牧子委員、工藤達也委員、加藤宏臣委員、木村敏賢委員  
<計15名>

**欠席委員** なし

**事務局** 税務部長 横内修  
税務部次長 工藤健志  
税務部国保医療年金課長 成田清  
税務部納税支援課長兼納税相談センター所長 佐々木潤一  
保健部青森市保健所健康づくり推進課長 種市靖子  
浪岡振興部健康福祉課長 渡邊俊和  
国保医療年金課主幹 山内克昌、国保医療年金課主幹 三上泰  
国保医療年金課主幹 木村結衣、国保医療年金課主幹 坂本佳子  
国保医療年金課主幹 佐々木晶、国保医療年金課主幹 工藤一天  
国保医療年金課主査 笹田貴子、国保医療年金課主査 白濱舞子  
健康づくり推進課主査 正木由里子、国保医療年金課主事 蝦名昇  
国保医療年金課主事 阿保勇輔、国保医療年金課主事 鎌田梨乃

<計18名>

**会議次第**

- 1 開 会
- 2 委嘱状交付式
- 3 市長あいさつ
- 4 組織会
- 5 報告案件
  - (1) 国民健康保険の都道府県化に伴う保険料（税）水準の県内統一の進捗状況について
  - (2) 令和6年度青森市国民健康保険事業特別会計の決算状況について
  - (3) 令和7年度青森市国民健康保険事業重点事項について
  - (4) 令和7年度青森市国民健康保険税の課税限度額の見直しについて
  - (5) 令和7年度青森市国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて
  - (6) マイナ保険証に係る各種データについて
  - (7) 令和7年度国民健康保険運営協議会委員の会議及び研修計画について
- 6 そ の 他
- 7 閉 会

## 委嘱状交付式

赤坂副市長から出席委員に委嘱状を交付された。

## 会長の選出

委員の任期満了に伴い委員の改選が行われ、会長に船木昭夫委員が、会長職務代理者に鳥谷部牧子委員が選出された。

## 議事要旨

### 報告案件(1)国民健康保険の都道府県化に伴う保険料（税）水準の県内統一の進捗状況について

事務局から資料1について説明を行った。

#### 意見、質疑応答

##### ○委員

保険料統一に向けた流れというのは、これまでの市町村単位から都道府県単位でやりなさいと国は求めていると。そして令和12年からの統一を目指していくというふうに理解している。恐らく市町村では何かよくないことがあったから1つにまとめたほうがいいだろうという流れだったと思うが、都道府県といつても全国に四十幾つあるので、最終的には国として1つにする方向に進んでいく話になるのか。それとも都道府県単位が終わればゴールなのか。結局、47もあるので、都道府県で差異が出てくることになると思うが、最終的に国として1つとする方向が正しいのか、それとも都道府県の差異はよしとするという流れなのか。

##### ○事務局

まず、令和12年度というのは青森県の目標である。ただ、都道府県化された後、全国で統一するというところまではまだ示されてないのが現状である。

##### ○委員

大阪府が1つの例としてあるが、大阪府は全国的に保険料が一番高い。額については別問題として、統一の仕方、定義を報告いただいたということで御理解いただければと思う。

### 報告案件(2)令和6年度青森市国民健康保険事業特別会計の決算状況について

事務局から資料2について説明を行った。

#### 意見、質疑応答

##### ○委員

決算状況であるが、令和4年度、令和5年度が黒字だったのに、令和6年度になって1億4306万3000円の赤字ということに対して、大変懸念している。理由を述べていたが、令和7年度、令和8年度も同じような傾向をたどるのではないか。というのも、被保険者の減少は、全国的に人口減少という背景もある中で青森市も同じ状況だと思うので、ますます被保険者の減少は加速されると思う。それから、県で統一するということで、国民健康保険事業費納付金を前年度から増額になったことで1億4000万円の赤字となったことを考えると、財政調整基金があるにしても、被保険者の目線から見れば、最終的に国民健康保険税が高くなるので

はないかなと懸念されるが、この辺の対策、今後の見通しについてお聞きしたい。

○事務局

現在のところ、1人当たりの医療費とかを見ていると、まだそれほど高くなっている傾向ではない。ただ、委員がおっしゃったように、今後被保険者数の減が見込まれるので、状況を見ながら保険税率の改定を考えていかないといけないような状況ではあると思っており、これから保険給付費の推移などを見ながら検討していくことになると思う。

○委員

これから健康推進の課題と併せて検討していくことにはなるかと思う。心配された御意見は非常に重要な視点かと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

○委員

令和6年度の単年度収支が赤字ということで、財政調整基金の取崩しのルールについてお伺いしたい。令和6年度は単年度収支がマイナス1億4300万円なので、それに見合う1億5900万円相当を取崩ししているが、一方で、令和4年度の数字を見ると、単年度収支が2億5800万円黒字の中で7700万円を取崩ししているので、何か取崩しのルールがあるのかお伺いしたい。

○事務局

令和4年度は、単年度収支が黒字になる中で7000万円ほど取り崩しているが、基本的には赤字にならないような額で取り崩すようにしている。

○委員

将来的な展望を見る中ではこの財政調整基金は非常に大事だと思うので、その辺の運営について慎重にやっていただければなと思う。

### 報告案件(3)令和7年度青森市国民健康保険事業重点事項について

事務局から資料3について説明を行った。

**意見、質疑応答**

○委員

1ページ目の2(1)資格の適用適正化のところで質問させていただきたい。この必要性については理解しているが、国保の場合、7月31日に有効期限が到来していることから、既に市では無保険者が出ないように「資格確認書」などを送付していると思うが、その辺の状況について御説明いただければと思う。

○事務局

今、委員がおっしゃられたように、青森市の国民健康保険の有効期限は7月31日になっており、マイナンバー健康保険証を登録している方には「資格情報のお知らせ」を送付し、マイナンバー健康保険証を持っていない方については「資格確認書」を送付したところである。

○委員

1ページ目の2(3)収納率の向上について、拡充をすることで、ウェブ等を用いて納付を24時間365日できるようにして収納率を上げようという取組だと思うが、これは実際にやり始めてみて収納状況は向上してきているのか。あるいは向上するというふうに見てこういう取組をしているのか。何が言いたいかというと、何でもシステムを新しく構築していくのは、サービスの向上といえば確かに向上なのだろうが、いろんな手段を使えば使うほど、そのシステムのメンテナンス、トラブルが発生したときの対応、あるいは悪意を持った方からの侵入、それに対する対策といったいろいろと出てくるので、あまり手を広げすぎないほうがいいのかなというのが私の個人的な意見である。

#### ○事務局

まず、「Web口座振替受付サービス」については、現在導入に向けて作業を進めており、今年度末頃にサービスがスタートする予定である。当然、確実性の高い納付方法である口座振替の加入促進という部分で効果があるものと受けとめており、まだ影響は分からぬが、向上に寄与するものと受けとめている。

一方、納付方法については、スマートフォンやエルタックスなど、多様な方法があったほうがよいのではという部分はあるが、それが具体的に収納率にどう反映されているかについては、そこまでお答えする材料がないのが現状である。

#### ○委員

収納率については、都道府県の一覧では最も収納率の低いところと高いところの差が実はほとんどない。大体七十何パーセントで安定しているのも見ましたので、こういった方法によってそれが向上するのかどうかは私自身も興味があるところである。結果をまたこういった場で出していただければと思う。

#### ○委員

収納率は70パーセント後半だったかと思うが、どちらにしてもそんなに差異がない状況であり、80パーセント以上が当面の目標として出されていたかと思う。また、今、委員がお話になったように、インターネット等を使った場合の危険性に関して安全性をどのように持っていくのかというの非常に重要な視点かと思うので、事務局で検討したことを今後運営協議会の中で報告をいただければありがたい。

### 報告案件(4)令和7年度青森市国民健康保険税の課税限度額の見直しについて

事務局から資料4について説明を行った。

#### 意見、質疑応答

なし

### 報告案件(5)令和7年度青森市国民健康保険税の軽減判定所得の見直しについて

事務局から資料5について説明を行った。

#### 意見、質疑応答

なし

### 報告案件(6)マイナ保険証に係る各種データについて

事務局から資料6について説明を行った。

#### **意見、質疑応答**

##### ○委員

最近、マイナンバーカードの電子証明の有効期限が切れているというのが、私たちはかなり多くて、都度「資格確認書」をこちらから職権交付しているが、国保の場合も同じような対応なのか。あと、電子証明の期限切れが青森市でも結構発生しているのではないかと思うが、そうすると、ひもづけしていても3か月経過すると全く使えない。そういうときに、どのぐらいの件数があってどういう対応をされているのか教えていただきたい。

##### ○事務局

まず、電子証明書については、3か月切れた後でも使えるというのは同じであり、こちらでも3か月を経過する前に職権で「資格確認書」を交付し、切れ目なく病院等を受診できるよう状況は整えている。ただ、今、電子証明書の件数までは把握していない。

##### ○委員

職権交付する件数は、結構多いか。

##### ○事務局

月に40件くらいである。

##### ○委員

40件が多いか少ないかということだと思うが、それだけ大変かと思うので、今後また実数等を含めて公表できればお願いをしたいと思う。

##### ○事務局

今の補足であるが、電子証明書が切れる件数は今が山場らしいので、これからは減っていくようである。

##### ○委員

私自身、去年まで紙の健康保険証を使っていたが、今年に入ってからマイナンバーカードを使って受診するようになった。その利点たるや、例えば、もちろん全てに同意というボタンを押せばの話となるのだろうが、過去に行った病院でどのような薬を出してもらったかがお薬手帳を出さなくても病院側で分かるようなシステムになっていたり、金額的なものについても、例えば一定数を超過したときは今まで市役所に行かないと手續できなかつたものがその場で処理できたりといった、非常に利便性が高いものだなど。さすがにあれだけ莫大なお金をかけて広げてきたものだというふうに思った。なので、マイナ保険証の利用率は、2025年6月で40パーセントくらいとなっているが、恐らくこれからますます上がっていくだろうと思っている。資料1(2)の中で、青森市のマイナ保険証の保有枚数率が80.5パーセントとあるが、この80.5パーセントという数字をどのように見ているのか。もう十分な数字であ

るというふうに見ているのか、もうマイナポイントなどはつかないかもしかないが、100 パーセントは無理だけれども、90 パーセントくらいの保有率に向けて進めていくスタンスなのか、その辺を教えていただきたい。

#### ○事務局

特別、目標の何パーセントという数字は持っていないが、委員がおっしゃられたように、マイナンバーカード健康保険証のメリット等をこれからもどんどん周知していくことで、また利用率なり保有枚数が伸びていくものと思って、これからもその辺の周知に努めていくところである。

#### ○委員

市民の皆様の御理解を得て進めていくというお話は、非常に重要な視点かと思う。ただ単純に 100 パーセントを目指すことはできないと思うが、やはり多くの皆様に御理解いただきながら、マイナンバーカードがどういう意義なのかというふうになってくれたらと思う。

#### ○委員

うちでもやっているが、全国平均が大体三十五、六パーセントなので、ちょうど全国平均くらいかと。医療機関にとってみると、マイナ保険証というのは、金はかかる、手間はかかる、時間はかかると、いいことは1つもない。ただ、同意してもらえると、それまでの薬の履歴、健診のデータは分かるけれども、それくらいである。ただし、稀に同意しない人がいる。保険証としては使うけれども、情報のデータ提供は拒否する方がいるので、そういう方は、稀ではあるが、あまりメリットがない。あの機械も、導入に際しては国は補助金を出すけれども、壊れたら自分で直せと。あとは全く放置されている状況である。また、オンラインを使っているので、ネットが駄目になると全く動かない。電子カルテも連動しているので、電子カルテ自体も動かない。一、二か月くらい前にネットが駄目になった。マイナ保険証のネットは、普通のネットと全く違って個別で設置しているが、それが駄目になると、結果、半日使えなかった。聞いたら、近くで電話の工事をやっていた。そういうのが影響して飛んでしまうとのことである。そういうことがあった。ネットで支障があると一気に駄目になってしまって、スムーズにいけば問題はないが、いいことばかりではないということである。

質問だが、マイナ保険証を解除する人がいるが、これはどういう理由か聞いているか。

#### ○事務局

一番多いのが、マイナ保険証を利用したたくないというものである。詳細としては、マイナカードの紛失が心配、カード使用に不信感がある、信用できないというような内容である。あとは少数であるが、個人情報が漏れて不正利用されるという勘違いをされている方もいるし、今までどおりがいい、機械操作が苦手、マイナ保険証のメリットが感じられないという理由もあった。

#### ○委員

あのカードの中に個人情報が全部詰まっていると誤解する方がすごく多い。あれにはほとんどデータは入っていないくて、ダウンロードしてやっと出てくることを国が説明していない。だから、そういうことでマイナ保険証を使わないのは非常に残念なことなので、これは国がもう少し説明したほうがよい。確かにメリットもあることはある。ただ、膨大な金をかけて、それに対するメリットかというと、難しいのかなと。国は、今後また何かをひもづけしようとするのだろうが、何でもかんでもひもづけると、何か不具合あったときに全部駄目になると

いうことがあるので、国はどこまでそれを真剣に考えているのか、我々は使うほうとして不安もある。

○委員

今、お話をあったように、1つは使い方だけの問題ではなくて、天災・人災、ヒューマンエラー等を含めたもので、当然起こり得ることが予想されるかどうか。近くで電話工事があるだけでそれが使えないのは非常に大きな課題であるし、先生方のほうで実費がかかるようなことが起きているのは誰が保証するのかと。先日、雷で停電があったが、そういう中でどういうものが影響してくるのかが明らかにされていかなければ、それは危険性があるという話だけが先行される。それから、個人情報の取扱い自体が、個人情報保護法の理解を含めて非常に不十分な形で今のカードの理解に変に反映されている部分はあると思う。これらをどのように理解されるかということを含めて、今後の課題にさせていただければと思う。

**報告案件(7)令和7年度国民健康保険運営協議会委員の会議及び研修計画について**

事務局から資料7について説明を行った。

**意見、質疑応答**

○委員

新任の委員もいるためということで、研修会を準備していただきありがたい。この研修会については参加させていただきたいと思っている。

○委員

会長出席の会議研修名が報告されたが、県の会議では必ず研修が含まれており、県から講師に来ていただき、県・全国の状況等の報告を受けている。それから、東北地方連絡協議会では、国から講師を派遣いただき研修をしている。青森市においても、会議の時間を取りいただき研修をしていくことは非常に重要な視点かと思う。併せて、先ほどの私が出席している会議の資料等を皆様に今後提示して御理解をいただく方法もあるかと思うので、事務局で検討をお願いしたい。県で統一してということを考え合わせると、県からの資料は非常に重要な面なので、御理解いただければと思う。そういう面では、会議の時間設定等、今後また調整をいただき、できる限り遅くない時間で終われるようにお願いしたい。